新	旧	備考
前払輸入保険運用規程	前払輸入保険運用規程	
平成29年4月1日 17 - 制度 - 00051 沿革 令和5年1月30日 一部改正		
(保険期間)	(保険期間)	
第5条 株式会社日本貿易保険(以下「日本貿易保険」という。)	第5条 株式会社日本貿易保険(以下「日本貿易保険」という。)	
は、約款第3条第11号に該当する事由による損失の場合について	は、約款第3条第10号に該当する事由による損失の場合について	
は、前払金の返還の期限が保険期間内にあればてん補の対象とし、	は、前払金の返還の期限が保険期間内にあればてん補の対象とし、	
当該返還の期限から3月を経過した日が保険期間内にある必要はな	当該返還の期限から3月を経過した日が保険期間内にある必要はな	
いものとする。	いものとする。	
<u>附 則</u>		
この改正は、令和5年3月20日から実施する。		